

長期休暇早朝延長利用登録票

令和 年 月 日

(あて先)
インベントグループ株式会社
代表取締役 西 克英

申込者（保護者）

住所	〒 ー ー 広島市 ー 区 日中に連絡が取れる電話番号（ ー ー ー ー ）			
ふりがな 申込者氏名 (保護者)		性別	生年月日	昭和・平成 年 月 日

延長利用を申し込む児童名（延長利用を申し込まない児童名は記載しないでください。）

以下の児童の延長利用を希望します。※1

ふりがな 児童氏名	性別	生年月日	学年	利用している 放課後児童クラブ
		平成 年 月 日	年	
		平成 年 月 日	年	
		平成 年 月 日	年	

※1 長期休暇早朝延長利用には利用料金が必要です。おやつ代等の請求と合わせて請求書をお渡しいたします。一度お振込いただいた利用料金については、いかなる事情があっても返金できませんのでご了承ください。

「市民税非課税世帯等」の料金区分の適用を希望する場合

以下の内容に同意します。（「市民税非課税世帯等」の料金区分の適用を希望しない場合は左の口へのチェックは不要です。）※2

料金区分の決定に際し、放課後児童クラブの利用申込の際に「広島市放課後児童クラブ利用申込書」に記載した私及び同居する親族（以下「保護者等」という。）について、以下の事項に同意します。なお、このことについて、同居する親族の同意を得ています。

- 保護者等に係る市民税の課税・非課税の情報を市民税担当課に確認の上で利用すること。
- 住民基本台帳の住民情報及び生活保護の受給状況の情報を住民基本台帳担当課及び生活保護担当課に確認の上で利用すること。

※2 「市民税非課税世帯等」の料金区分の適用を希望し、かつ、上記の同意をしない場合（口）にチェックをしない場合は、保護者等の令和2年度（平成31年1月から令和元年12月までの間）の所得の証明書（個人住民税が課されていないとわかるもの。）又は生活保護受給証明書を提出してください。

また、令和2年1月1日現在に広島市内に住所を有しない方が「市民税非課税世帯等」の料金区分の適用を希望する場合は、同意の有無に関わらず、保護者等の令和2年度（平成31年1月から令和元年12月までの間）の所得の証明書（個人住民税が課されていないとわかるもの。）を提出してください。

提出時に谷折り

提出時に谷折り

